

平成 21 年 9 月 11 日

各 位

会社名 明星電気株式会社  
代表者名 代表取締役社長 上澤 信彦  
(コード番号 6709 東証第2部)  
問合せ先 常務取締役 小谷 雅博  
(TEL 03-3814-5115)

当社に対する行政処分（指名停止措置）並びに役員報酬の減額に関するお知らせ

1. 当社に対する行政処分（指名停止措置）

当社は、平成 21 年 8 月 25 日の緊急地震速報（警報）の誤報に関しまして、気象庁から平成 21 年 9 月 11 日付けで以下内容の行政処分（指名停止措置）を受けましたのでご報告いたします。

〔行政処分（指名停止措置）の内容〕

行政機関	指名停止期間
気象庁	平成 21 年 9 月 11 日（金）から 平成 21 年 10 月 10 日（土）まで

本件につき、株主の皆様、お客様、及び関係各位の皆様には大変なご心配とご迷惑をお掛けしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。今後は既に発表致しました「今後の開発管理体制の改善について」を確実に実施すると同時に、関連部門の再発防止教育や関係者のルール遵守の意識徹底を一層図ることで皆様からの信頼回復に努めて参ります。

尚、当社が平成 21 年 5 月 14 日付「平成 21 年 3 月期 決算短信」にて発表いたしました平成 22 年 3 月期の業績予想に変更はありません。

## 2. 役員報酬の減額

当社といたしましては、今般の事態を厳粛に受け止め、下記のとおり役員報酬の減額を行うことを本日開催の取締役会で決定いたしましたのでお知らせいたします。

代表取締役社長	上澤 信彦	役員報酬月額の 20%減額	1ヶ月
常務取締役	小谷 雅博	役員報酬月額の 10%減額	1ヶ月
取締役生産本部長	廣澤 三四郎	役員報酬月額の 10%減額	1ヶ月
取締役技術開発本部長	柴田 耕志	役員報酬月額の 10%減額	1ヶ月

以上